

令和元年7月4日
関東管区行政評価局

「障害のある学生等に対する大学の支援に関する調査 －発達障害を中心として－」を開始

関東管区行政評価局は、地域の住民生活に密着した行政上の問題や課題を取り上げ、行政運営の改善を図るため、独自企画の調査（地域計画）を実施しています。

令和元年7月から、標記の調査を開始します。

この調査は、発達障害のある学生等の立場から、安心して志望する大学で学ぶことができるよう、国立大学法人等の入学前から就労までの支援の取組を把握するものです。



<本件照会先>

総務省 関東管区行政評価局

第5評価監視官 田尻

(電話) 048-600-2331

(FAX) 048-600-2338

本報道資料は、関東管区行政評価局ホームページに掲載しています。

<http://www.soumu.go.jp/kanku/kanto.html>

障害のある学生等に対する大学の支援に関する調査－発達障害を中心として－

調査の背景・ねらい

◆ 「障害者差別解消法」の施行 (平成28年) から3年経過

(注) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
(平成25年法律第65号)

国立大学法人等に対し、

- ① 障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止
- ② 社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的配慮の義務付け
などの規定が適用

◆ 「発達障害」は、外見から分かり にくく、個々の特性に応じた支援 が必要。大学も苦慮との声

(注) 「発達障害者支援法」では、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害
(第2条第1項)

◆ 全国の大学の障害のある学生 約3万4,000人 (24年度比:約2.8倍)

うち発達障害のある学生 (注)
約5,000人 (24年度比:約3.2倍)

(注) 診断書ありの人数

(注) 日本学生支援機構「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」
(平成30年度)

◆ 関東管内 (1都9県) の大学に 全国の約46%の学生が在籍 この中には、発達障害のある学生も多数 在籍の可能性

(注) 1都9県: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

(注) 文部科学省「学校基本調査」(平成30年度)

国立大学法人を中心とし、
発達障害のある学生等の
立場から、

- ① 障害学生の受入れ状況
- ② 入学前の情報提供
- ③ 修学時の合理的配慮
などの現状。先進的な取組
や独自の工夫の例も把握

さらに、発達障害のある学生
の「生の声」も把握

発達障害のある学生も、
**安心して志望する大学で
学べるよう、貢献したい**

主な調査項目

- 1 障害のある学生の受入れ状況
- 2 合理的配慮の実施状況
(入学前→就労支援)
- 3 災害時の支援状況

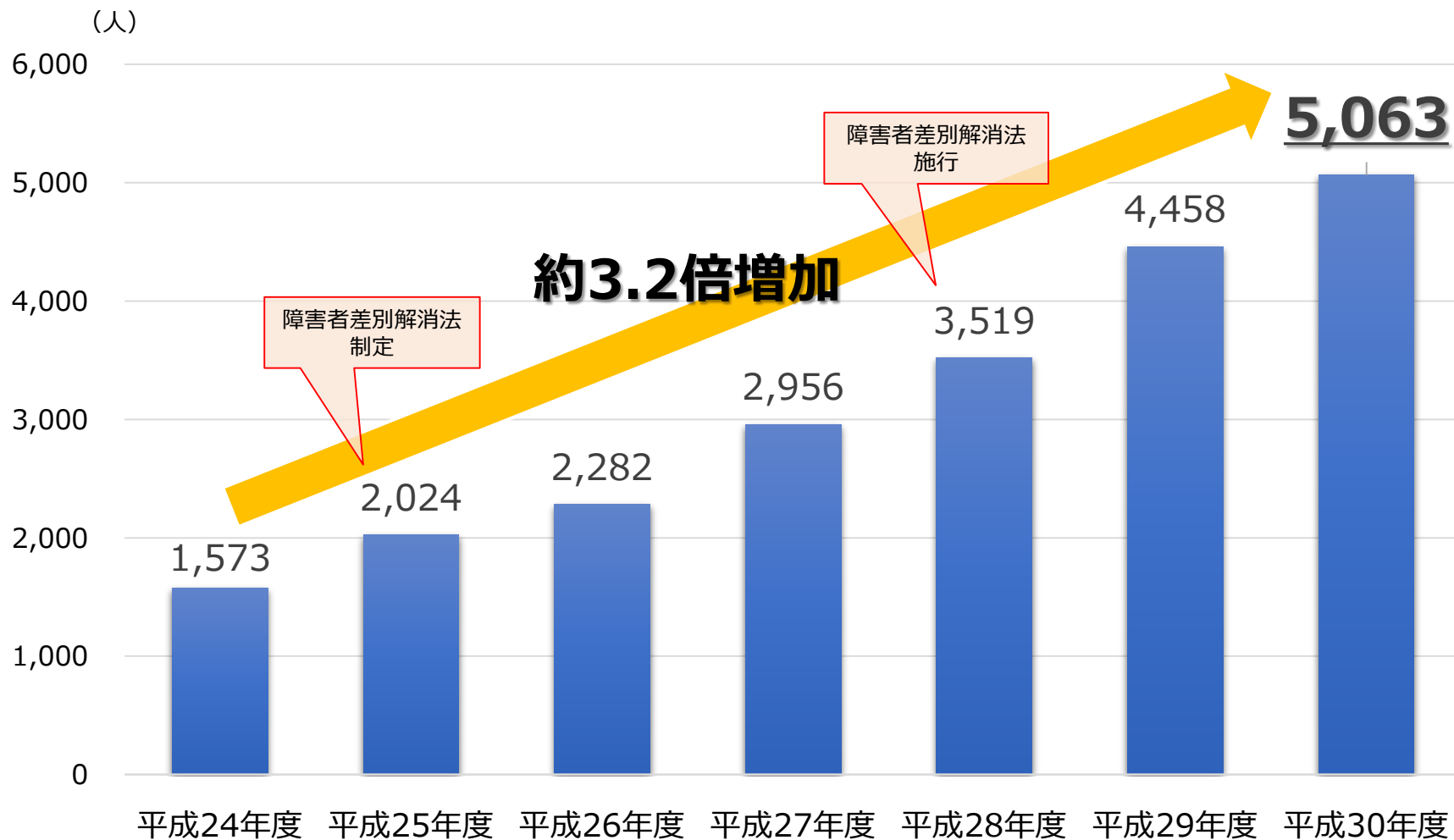
主な調査対象 (予定)

国立大学法人
(関連して)
公立大学法人、私立大学等

調査期間 (予定)

令和元年 7月～11月

大学に在籍する発達障害のある学生数の推移（全国）



(注) 日本学生支援機構「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」に基づき、当局が作成

主な発達障害の種類

それぞれの障害の特性

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを伴うこともあります

自閉症

広汎性発達障害

アスペルガー症候群

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用（言語発達に比べて）

注意欠陥多動性障害 AD/HD

- 不注意（集中できない）
- 多動・多弁（じっとしてられない）
- 衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

学習障害 LD

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

※このほか、トゥレット症候群や吃音（症）なども発達障害に含まれます。

（注）政府広報オンライン「特集「発達障害」ってなんだろう？」による。

なお、日本学生支援機構の実態調査では、「限局性学習症／限局性学習障害（SLD）」、「注意欠如・多動症／注意欠如・多動性障害（ADHD）」、「自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害（ASD）」、「発達障害の重複」の分類

合理的配慮（支援）の例（発達障害）

支援を要する場面	困りごと(困難なこと)	配慮・支援の内容
入学試験	集団の中で試験が受けられない	別室の設定
	文字を書くのが困難である	試験時間の延長
修学	履修計画が立てられない	履修登録支援
	話を聞きながらノートがとれない	録音の許可、ノートテイクなど
就職活動	就職関係書類の作成が苦手	個別に履歴書の書き方指導
	使える社会資源を知らない	障害者職業センターやハローワークなど外部リソース情報の提供
災害時	落ち着いて行動することが苦手	安心感を与える、手順を確認する
	ストレスでパニックが強くなる	避難行動について、見通しが持てるように説明する

(注) 日本学生支援機構「教職員のための障害学生修学支援ガイド」(平成26年度改訂版)に基づき、当局が作成